



中小企業・小規模事業者・創業者・地域のための

総合支援事典



中小企業・小規模事業者・創業者への 支援スキーム

STEP 1

総合相談

P.3参照

中小企業・小規模事業者や創業者の経営上の様々な相談に対応します。

札幌本部

経営相談窓口

- 創業や経営、事業承継に関する様々な相談
- インターネット経営相談

よろず支援拠点

- 創業や販路拡大、経営改善等に関する様々な相談

専門相談窓口

- 取引に関する様々な相談
- 知的財産等に関する相談
- 融資等に関連する金融相談
- 会社登記、契約書の作成、会社法に関する相談



道南・十勝・釧根・道北・ 日胆・オホーツクの各支部

※各支部によろず支援地域拠点を設置

STEP 2

支援メニュー

中小企業診断士等の資格を有するスタッフによるコーディネート

専門家活用

P.4・5参照

- 専門家派遣事業
- コンサルタント等招へい支援事業
- 地域伴走型支援事業
- 特別診断指導
- 高度化事業診断（設備導入等促進診断事業）
- 水産加工関連事業者向け伴走型集中支援事業

創業

P.6参照

- 創業促進支援事業
- 地域課題解決型起業支援事業

事業承継

P.7・8参照

- 北のふるさと事業承継支援ファンド
- 中小・小規模企業経営安定化対策専門家派遣事業

新製品・新技術開発

P.9・10参照

- 製品開発チャレンジ支援事業
- 市場対応型製品開発支援事業【一般】
- 市場対応型製品開発支援事業【特定産業分野】
- 市場対応型製品開発支援事業【特定産業分野：共同研究開発】
- 地域資源活用型事業化実現事業

マーケティング

P.11参照

- マーケティング支援事業
- 展示会等出展支援事業
- 取引あっせん
- 商談会（道内・道外）
- ビジネスマッチング支援事業
- ベンチャーシーズマッチング事業



北海道における中小企業・小規模事業者の中核的支援機関として各機関との連携を図り、国や北海道の中
小企業・小規模事業者施策の実施を通じて、中小企業・小規模事業者等が抱える様々な経営課題の解決に
向けた支援を行います。

また、道内6ヵ所に支部を設置しており、各支部に設けた「よろず支援地域拠点」と一体となって地域におけるき
め細やかな支援を行います。



設備導入・制度融資あっせん

P.12参照

- 小規模企業者等設備貸与事業
- 中小企業総合振興資金の融資あっせん

海外展開

P.13参照

- 中小企業等外国出願支援事業
- マーケティング支援事業

人材育成・人材確保

P.13参照

- 産業人材育成支援事業【育成事業】
- 産業人材育成支援事業【招へい事業】
- テレワーク導入支援事業
(産業人材育成・確保支援事業【確保事業】)

情報提供・会員制度

P.14参照

- 支援制度ガイドブック
- メールマガジン
- 会員制度



STEP 3

支援による主な効果

専門家活用

- 経営課題の解決

創業

- 創業の促進

事業承継

- 事業承継の円滑化

新製品・新技術開発

- 新分野・新市場への進出

マーケティング

- 市場の開拓

設備導入

- 生産能力の強化

制度融資あっせん

- 資金の確保

海外展開

- 海外競争力の強化
- 海外販路の開拓

人材育成・人材確保

- 従業員等のスキルアップ

情報提供

- 経営等に必要な情報の提供

中小企業・小規模事業者の 経営基盤の強化

地域の活性化

総合相談

総合相談

経営相談窓口

経営相談

- 中小企業診断士等のスタッフが創業や経営、事業承継に関する様々な相談に対応します。

開設日時

月曜日～金曜日 9:00～17:30

上記に関するお問い合わせは

経営支援部 TEL.011-232-2402

道南支部 TEL.0138-82-9089

十勝支部 TEL.0155-67-4515

釧根支部 TEL.0154-64-5563

道北支部 TEL.0166-68-2750

日胆支部 TEL.0143-47-6410

オホーツク支部 TEL.0157-31-1123

インターネット経営相談

- インターネットにより、企業経営に関する相談を随時受け付けています。(夜間及び土・日・祝日は翌営業日以降の対応となります。)

上記に関するお問い合わせは

経営支援部 TEL.011-232-2402(経営相談窓口) https://www.hsc.or.jp/internet_contact/

北海道よろず支援拠点

- チーフコーディネーター及び各専門分野のコーディネーターが、創業や販路拡大、経営改善等に関する様々な相談に応じ、課題解決に向けて継続した支援を行います。

開設日時

札幌本部:月曜日～金曜日 9:00～17:30

地域拠点(センター各支部):毎週火曜日 9:00～17:30

※上記以外にも必要に応じてご相談承ります。

上記に関するお問い合わせは

北海道よろず支援拠点 TEL.011-232-2407 <https://yorozu.hokkaido.jp/>



専門相談窓口

取引に関する相談

- 下請かけこみ寺相談員が、取引上の悩みや裁判外紛争解決手続(ADR)による調停手続きに関する相談等に対応します。

開設日時

毎週火～金曜日 9:00～17:30

上記に関するお問い合わせは

下請かけこみ寺(企業振興部取引支援G) TEL.0120-418-618(下請かけこみ寺相談用フリーダイヤル:通話料無料)

特許に関する相談

- 「INPIT北海道知財総合支援窓口」((一社)北海道発明協会)の窓口支援担当者が特許・実用新案・意匠・商標等に関する相談に対応します。

開設日時

毎週月・火曜日 13:00～16:00(火曜日の相談は要予約)

金融に関する相談

- 北海道信用保証協会の職員が、金融に関する相談に対応します。

開設日時

毎月第1木曜日 10:00～16:00

会社法等に関する相談

- 司法書士会所属の司法書士が、会社法に関する相談、会社登記・契約書の作成などに関する相談に対応します。

開設日時

毎月第2木曜日 13:00～16:00

上記に関するお問い合わせは

経営支援部経営支援G TEL.011-232-2402

専門家活用

専門家活用

専門家派遣事業

- 創業又は経営革新等を行い、経営の向上を目指す意欲ある中小企業に対し、専門家を派遣して経営・技術・人材・情報化等の経営課題の解決を図る指導助言を行います。

申込方法 当センターにお問い合わせください。

支援事例 ①業務の効率化に向けたIT戦略構築の指導・助言

②ターゲットの絞り込みと集客力向上に向けたデザイン業の事業戦略の指導・助言

③専門家・試験研究機関との連携による金属加工品開発の技術指導・助言

上記に関するお問い合わせは

経営支援部経営支援G TEL.011-232-2402

地域伴走型支援事業

- 新たな事業活動にチャレンジしようとする中小企業者、又は、当センター事業の利用者の経営課題を解決するために、地域の支援機関と連携し、必要に応じて専門家の協力を得ながら伴走支援を行います。

支援事例 ・果物加工品の商品改良や販路開拓への支援

・公設試験場との連携による製品計測機器の試作や工程改善への支援

・地域宿泊施設の経営改善

特別診断指導

- 行政機関、商工団体、企業、第3セクターなどの要請に応じて、地域振興計画の作成支援や経営診断及び経営計画の策定支援などを有料で行います。

支援事例 ・商工会の経営発達支援計画に基づく消費動向調査

・木材加工施設の経営革新に向けた診断指導

・地方卸売市場における卸売業者への経営診断指導

高度化事業診断（設備導入等促進診断事業）

- 高度化事業は、中小企業者等が共同して経営体質改善や環境変化への対応を図るために行う集団化や集積整備等の事業です。これら高度化事業の実施にあたって、当センターが北海道と連携し、診断助言を行います。

支援事例 ・共同店舗の運営診断や経営改善計画のフォローアップ

・遊休地を活用した施設への運営診断

上記に関するお問い合わせは

経営支援部経営支援G TEL.011-232-2402



専門家活用

専門家活用

コンサルタント等招へい支援事業

- 新分野・新市場への進出等のために行う技術開発や生産管理、マーケティング又は脱炭素社会の実現、デジタル社会の形成に向けた取組などのコンサルタント等の招へい・オンライン指導に要する経費の一部を補助します。

対象者 道内の中小企業者等

対象経費 往復の交通費、滞在費、コンサルタント料

補助率 対象経費の1/2以内

限度額 100万円

支援事例 ・海外展開のためのHACCP認証取得に向けた現場改善・指導

・新商品販売に向けたマーケット分析・プロモーション方法の検討

上記に関するお問い合わせは

企業振興部助成支援G TEL.011-232-2403

水産加工関連事業者向け伴走型集中支援事業

- 近年の漁獲量の減少や新型コロナウイルス感染症による影響を受ける道内の水産加工関連事業者が抱える様々な経営課題（生産性向上、商品開発、衛生管理等）の解決に向けた取組を支援するため、専門家を無料で派遣し、集中的かつ継続的な支援を行います。

対象者 道内の水産加工関連事業者

申込方法 当センターにお問い合わせください。

支援事例 ①HACCPに基づく衛生管理の導入

②生産工程等の見直しによるコスト削減及び収益性向上

③水産加工品の商品化に向けた技術指導及び販路戦略の指導・助言

④SDGsの考え方を取り入れた事業活動への指導・助言

上記に関するお問い合わせは

経営支援部経営支援G TEL.011-232-2402



創業

創業

創業

創業促進支援事業

- 道内に主たる事業所を設けて新規に事業を開始する取組に要する経費の一部を助成します。

対象者 道内の創業者(道内で1年以内に新規に事業を開始する予定の方又は前年度以降に創業した中小企業者)

対象経費 原材料費、外注加工費、印刷製本費、出展料、事務所等借料、事務所等改修費、広告宣伝費等

助成率 対象経費の1/2以内 **限度額** 100万円

対象者 道内の創業者(道内で1年以内に新規に事業を開始する予定の方又は前年度以降に創業した中小企業者)

支援事例

- ・カフェ事業の立ち上げに向けた新商品の開発やホームページの制作
- ・クラフトビールの試作開発や商品ラベルデザインの開発
- ・卸売業者の新事業展開を目的とした食品製造会社の設立や事務所の改修

地域課題解決型起業支援事業

- 北海道が地域再生計画に定める地域活性化関連、まちづくりの推進、子育て支援、社会福祉関連、買い物弱者支援等の社会的事業の分野において、地域課題の解決に資するために道内で新たに起業する者に対して、起業に必要な経費の一部を補助するとともに、事業立ち上げ等に関する伴走支援を実施する。

対象者 道内で新たに起業する者

(※)事業を営んでいない個人であって、起業支援金の支給対象者の募集を開始した日以降、補助事業の実施期間完了日までに、道内において個人事業の開業又は会社若しくは企業組合の設立若しくは特定非営利活動法人の設立を行い、その代表者となる者

補助上限額 200万円 **補助率** 対象経費の1/2以内

補助対象経費 人件費、店舗等借料、設備費、原材料費、燃料費、知的財産権等関連経費、謝金、旅費、外注費、委託費、マーケティング調査費、広報費、その他知事が必要と認める経費
※人件費については、交付決定を受けた事業に直接従事する従業員に対して支払う給与・賃金に限り、代表者や役員等の人件費を除く。

支援事例

- ・過疎地域における訪問看護事業
- ・キッチンカーを使った買い物弱者向け食料品・日用品販売
- ・空き家を活用したワーケーション事業

上記に関するお問い合わせは

企業振興部助成支援G TEL.011-232-2403

中小企業者・小規模企業者の定義

中小企業基本法では中小企業者の範囲と小規模企業者の定義を下表のように規定しています。

また、中小企業基本法の中小企業者の範囲は、個別の中小企業施策における基本的な政策対象の範囲を定めた「原則」であり、各法律や支援制度における「中小企業者」の定義と異なることがあります。

業種	中小企業者 (下記のいずれかを満たすこと)		小規模企業者
	資本金の額又は 出資の総額	常時使用する 従業員の数	常時使用する 従業員の数
①製造業、建設業、 運輸業、その他の業種	3億円以下	300人以下	20人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下	5人以下
③サービス業	5,000万円以下	100人以下	5人以下
④小売業	5,000万円以下	50人以下	5人以下

事業承継

事業承継

北のふるさと事業承継支援ファンド

- 当センターは、当ファンドの管理運営を行う無限責任組合員として、出資者の北海道及び道内金融機関と連携して投資案件の発掘から投資実行までの業務を行うほか、投資先に対するモニタリング、事業計画実現に向けて経営に関するアドバイスや販路開拓等の支援を行います。

投資対象者 親族外経営者への事業承継（第二創業を含む）を行う小規模企業等で次の全てを満たすもの。

※第二創業：既に事業をやめている企業を後継者が引き継ぎ、業態転換や新事業・新分野に進出するもの。

- 道内に本社を有し、道が道内6圏域に整備する「事業承継サポートネットワーク（自治体・商工団体・金融機関・産業支援機関等で構成）」の支援対象企業（法人）。
- 市町村が策定する支援計画に基づいて地域の支援を受けられること。
- 後継者の意欲はあっても、株式の買取資金に占める自己資金の割合が25%未満で、必要な融資を受けることができないこと。

(※) その他要件詳細はお問い合わせください。

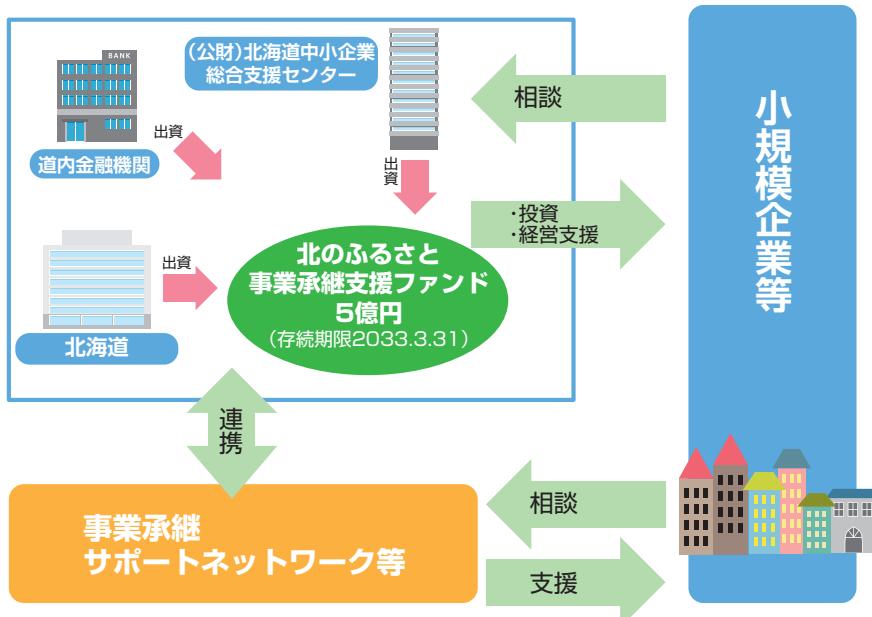
投資上限額 1企業当たり3,000万円

支援事例

小規模事業者の親族外への事業承継に伴う株式移転について、当ファンドが支援した事例

No.	投資先名	所在地域	業種
第1号	(株)ジンワーツクス	札幌市	管工事業
第2号	(株)三共メターレン	札幌市	建築材料卸売業
第3号	島口測量設計(株)	小樽市	測量業
第4号	北興工業(株)	三笠市	建設用金属製品製造業
第5号	(有)産直システム・北海道	岩見沢市	農畜産物卸売業
第6号	(株)カネタ高橋商店	釧路市	水産物卸売業
第7号	(有)和寒自動車工業	和寒町	自動車整備業
第8号	(株)STAGE	登別市	スポーツ施設提供業

ファンドイメージ図



上記に関するお問い合わせは

金融支援部金融支援G TEL.011-232-2404

事業承継

事業承継

中小・小規模企業経営安定化対策専門家派遣事業

- 新型コロナウイルス感染症により、経営に影響を受けた中小企業・小規模企業の皆さまを対象として、各市町村・商工団体・金融機関・支援機関と連携し、個別相談対応や専門家派遣等を行い、道内中小・小規模企業者が抱える事業承継に関する課題の解決に向けてサポートします。

支援事例

- ・事業承継税制に関するアドバイス
- ・株式評価や譲渡方法へのアドバイス
- ・事業承継に向けた経営課題の整理や経営改善に向けたアドバイス

個別相談対応

- 道内6地域に配置するコーディネーターが、地域支援機関と連携して、企業訪問等により個別相談を行います。事業承継に関する課題整理や事業計画・事業承継計画の策定等を支援します。

事業承継診断

- 事業承継はできるだけ早い段階から準備を行っていくことが大切です。
コーディネーターによる事業承継診断を通じて、後継者の有無や事業承継の準備状況など、自社の現状や今後の方向性を確認することができます。

専門家派遣

- 事業承継に向けた多岐にわたる経営課題に対して、専門的な知識・経験を有する専門家を派遣し、課題に応じた適切な助言を行います。

申込方法

当センターへお問い合わせください。

派遣専門家

当センターに登録された専門家（弁護士・税理士・中小企業診断士等）

派遣費用

無料

派遣回数

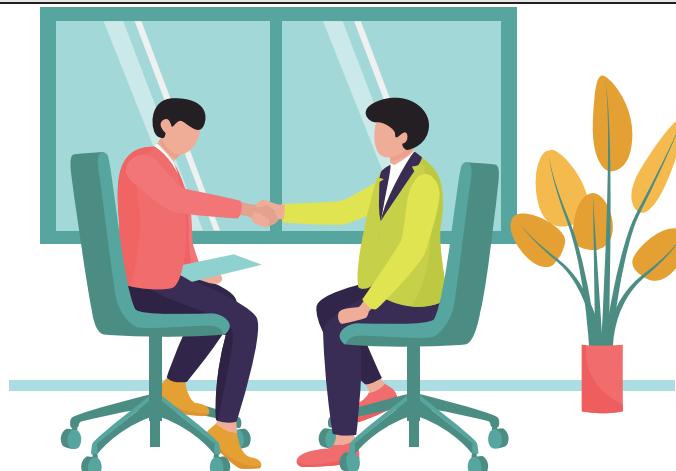
一社2回まで現地派遣可能。テレビ会議システムをご活用いただく場合は、現地派遣の他に3回までオンライン支援をご利用いただけます。

支援事例

- ・事業承継税制に関するアドバイス
- ・株式の概算評価と移転方法に関するアドバイス
- ・事業承継に向けた経営課題の整理と経営改善に関するアドバイス

上記に関するお問い合わせは

中小・小規模企業経営安定化対策専門家派遣事業担当 TEL.011-232-2018 <https://www.hokkaido-shoukei.com>



新製品・新技術開発

新製品・新技術開発

市場対応型製品開発支援事業【一般】

●新分野・新市場への進出等のために行う製品・サービスの開発及びこれに伴う市場調査又は道外展示会出展に要する経費の一部を補助します。

対象者 道内の中小企業者等

対象経費 原材料・副材料費、外注加工費、試験依頼費、出展料、展示工事費、職員旅費、人件費（新規雇用SEに限る）、プログラム開発費（IT企業の場合、開発に従事した人件費を含む）ほか

補助率 対象経費の1/2以内

限度額 300万円（うち市場調査等に要する経費200万円）

支援事例

- AIを活用した自動選別機の開発
- 野生動物撃退装置の開発

市場対応型製品開発支援事業【特定産業分野】

●新たに加工組立型工業の事業者との取引の拡大を目指す加工組立型工業若しくは基盤技術産業の中小企業者等又は新分野・新市場への進出等を目指す食関連産業等若しくは環境・エネルギー産業、IT産業の中小企業者等が行う製品・サービスの開発及びこれに伴う市場調査又は道外展示会出展に要する経費の一部を補助します。

対象者 道内の中小企業者等

対象経費 原材料・副材料費、外注加工費、試験依頼費、出展料、展示工事費、職員旅費、プログラム開発費ほか

補助率 対象経費の1/2以内

限度額 500万円（うち市場調査等に要する経費200万円）

支援事例

- 既存の製造方法を応用した発酵食品の開発
- 家畜し尿を活用した高性能土壤改良剤の開発

市場対応型製品開発支援事業【特定産業分野：共同研究開発】

●道内の中小企業者等を1/2以上とするグループが新分野・新市場への進出のために、大学等と連携して行う加工組立型工業、基盤技術産業、食関連産業等、環境・エネルギー産業に関する共同研究開発及びこれに伴う市場調査又は道外展示会出展に要する経費の一部を補助します。

対象者 道内の中小企業者等を2分の1以上とするグループ

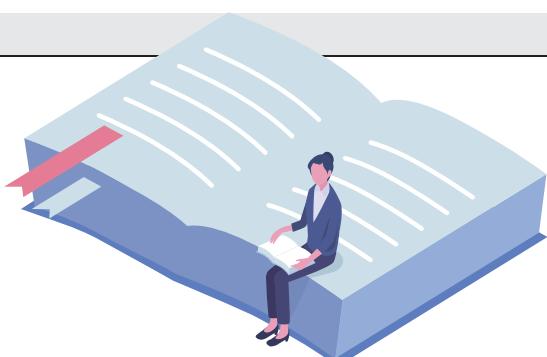
対象経費 原材料・副材料費、外注加工費、試験依頼費、出展料、展示工事費、職員旅費、人件費、プログラム開発費ほか

補助率 対象経費の1/2以内

限度額 500万円（うち市場調査等に要する経費200万円）

上記に関するお問い合わせは

企業振興部助成支援G TEL.011-232-2403



新製品・新技術開発

新製品・新技術開発

製品開発チャレンジ支援事業

●本格開発着手前の事業構想の実現に向けた事前検証・検査・分析に要する経費の一部を助成します。

対象者 道内の中小企業者等

対象経費 原材料・副材料費、外注加工費、試験依頼費、共同研究費

補助率 対象経費の1/2以内 **限度額** 50万円

- 支援事例**
- ・新型工作機械の開発に向けた試作・研究機関への試験依頼
 - ・新たなIoT機器の開発に向けたデバイス間通信方法の確立
 - ・大学と共同研究契約に基づく農業機械の新技術開発

地域資源活用型事業化実現事業

●道内の地域資源を活用した新商品・新サービスの開発から販路開拓までの事業化実現に向けた一連の取組に要する経費の一部を助成します。

対象者 道内の中小企業者等、農商工等連携事業計画認定事業者

対象経費 原材料費、機械装置等購入費、外注加工費、デザイン開発費、試験依頼費、出展料、パンフレット等印刷費等

補助率 対象経費の1/2以内 **限度額** 150万円

- 支援事例**
- ・道南産ブリのアラを用いた新商品の試作開発
 - ・道産木材を使用したオリジナル家具開発や海外展示会への出展
 - ・農商工連携による米菓新商品の試作・包装デザイン開発

上記に関するお問い合わせは

企業振興部助成支援G TEL.011-232-2403



マーケティング

マーケティング

マーケティング

マーケティング支援事業

- 新分野・新市場への進出等を目指した製品・サービスの市場調査や道外・海外・オンラインでの展示会への出展に係る経費の一部を補助します。

対象者 道内の中小企業者等

対象経費 市場調査の委託費、出展料、展示工事費、滞在費・交通費、パンフレット印刷費ほか

補助率 対象経費の1/2以内

限度額 100万円(国内実施・オンライン展示会)、200万円(国外実施)

- 支援事例**
- ・乳製品の道外市場進出を目的とした食品展への出展
 - ・新型ポテトハーベスターの海外農業機械展への出展
 - ・新事業進出のための調査会社による消費者ニーズ調査

上記に関するお問い合わせは

企業振興部助成支援G TEL.011-232-2403

展示会等出展支援事業

- 道内外で開催される展示会等に当センターが出展ブースを確保し、販路開拓に取り組む道内の中小企業に対して自社製品等の出展機会を提供することにより、取引拡大を支援します。

出展予定 具体的な取引成立を見込める展示会への団体出展(自社製品のPR、取引先の開拓)です。

令和4年度は、次の展示会に団体出展します。

- ①東京インターナショナル・ギフト・ショー秋2022(東京都)
- ②食品開発展2022(東京都)
- ③第36回北海道技術・ビジネス交流会(ビジネスEXPO2022)(札幌市)

取引あっせん

- ものづくり産業等を対象に、受注を希望する企業との取引あっせんを行います。

商談会(道内・道外)

- ものづくり産業を中心とする道内外の発注企業と道内受注企業との商談会を開催します。

対象分野 発注企業: 鉄鋼業、非鉄金属製造業、金属製品製造業、はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業、輸送機械器具製造業、食料品製造業等

受注企業: 機械加工、プレス・板金・製缶加工、鋳造加工、組立・メンテナンス等

開催予定 2022年7月21日(東京開催)、2022年11月16日(札幌開催)

ビジネスマッチング支援事業

- 道内の信用金庫と連携し、地域の食品メーカーの商品開発や取引拡大を支援するため、商社や小売店等のバイヤーとの商談の場を提供します。

開催地域 5地域程度

ベンチャーシーズマッチング事業

- ベンチャー企業や新事業展開を図ろうとする中小企業者等に対し、事業提携、販路拡大、資金調達等による事業展開のチャンスを広げるためのプレゼンテーションの場を提供します。

開催予定 2022年9月15日(オンライン開催)

支援事例 創業から間もない企業や新規事業展開を図ろうとする中小業者に、事業計画や新製品の発表の場として活用頂き、様々なマッチングが成立しています。

- ・令和元年度(第34回) 北海道ベンチャービジネス・プレゼン会2019(4企業)
- ・令和2年度(第35回) 創業ビジネス・プレゼン会2020(3企業)
- ・令和3年度(第36回) ビジネスプラン発表会(3企業)

上記に関するお問い合わせは

企業振興部取引支援G TEL.011-232-2406

海外展開・人材育成・人材確保

海外展開

中小企業等外国出願支援事業

- 外国への特許出願等に要する経費の一部を補助します。

対象者 道内の中小企業者等

対象経費 外国特許庁への出願手数料、現地代理人費用、国内代理人費用、翻訳費用ほか

補助率 対象経費の1/2以内

限度額 (1)1企業に対する1事業年度内の補助金の総額 300万円

(2)1出願に対する1事業年度内の補助金の総額

(イ)特許出願 150万円

(ロ)実用新案出願、意匠出願又は商標出願(冒認対策商標出願は除く) 60万円

(ハ)冒認対策商標出願 30万円

支援事例 ・海外での事業展開を目的とした特許の外国出願

・自社商品の海外における模倣品対策を目的とした実用新案の外国出願

・地域団体商標の海外における抜け駆け出願(冒認商標)対策を目的とした外国出願

マーケティング支援事業

- 詳しくはP.11をご覧ください。

人材育成・人材確保

産業人材育成支援事業【派遣事業】

- 新分野・新市場への進出等に資する従業員等の先進企業、研修機関、専門職大学院等への派遣に要する経費の一部を補助します。

対象者 道内の中小企業者等

対象経費 滞在費、往復の交通費、入学料、授業料

補助率 対象経費の1/2以内

限度額 50万円(1人当たり)

支援事例 ・新事業展開に向けた従業員の専門職大学院への派遣(MBA取得)

・ICTを活用し効率的な工事作業に向けた技術者研修への派遣

産業人材育成支援事業【招へい事業】

- 脱炭素社会の実現、デジタル社会の形成等の社会経済情勢の変化に対応するなど、競争力の強化に向けた重要な課題に取り組むに行う講師を招いて実施する研修会等に要する経費の一部を補助します。

対象者 道内の中小企業者等

対象経費 授業料(講師側(企業等)に支払う経費)、会場借上費、滞在費、往復の交通費

補助率 対象経費の1/2以内

限度額 50万円

テレワーク導入支援事業(産業人材育成・確保支援事業【確保事業】)

- 新分野・新市場への進出等に資する人材確保のため、テレワーク(情報通信技術を利用した就業場所や時間にとらわれない働き方)の導入に要する経費の一部を補助します。

対象者 道内の中小企業者等

対象経費 機器購入費、システム構築費、コンサルタント料

補助率 対象経費の1/2以内

限度額 60万円

支援事例 ・在宅勤務制度を導入し働き方改革推進のためのテレワークの導入

・新型コロナ感染症の拡大防止に向けたテレワークの導入

上記に関するお問い合わせは

企業振興部助成支援G TEL.011-232-2403

情報提供・会員制度

情報提供

公式YouTubeチャンネル

●当センターの各種支援制度について紹介しております。ぜひご覧ください。



公式 YouTube チャンネル

メールマガジン

●道内の中小企業者等にとって役立つ情報をメールマガジンで配信しています。



メールマガジンのご登録はこちら

会員制度

会員制度

当センターは、様々な支援事業を実施するにあたり全道の市町村、経済団体、協同組合、企業及び個人の方々で構成されている会員のご協力によって支えられています。

会員制度に加入していただいた方には、次の支援サービスを実施しておりますので、ぜひご入会をご検討ください。

1 利子補給金制度

小規模企業者等設備貸与事業 (P.12参照) を利用した際の損料等の一部を補給します。

①利子補給率 年1% ②利子補給額 年間5万円以上100万円以内 ③利子補給期間 貸与初年度から3カ年間

※利子補給金の額が年間予算に達した場合は、お申し込みを締め切ることがありますので、予めご承知おきください。

2 当センター主催「ほっかいどう受発注拡大商談会」参加料免除

3 会員の事業内容等の紹介

(1)センターホームページによるPR (2)センターメールマガジンによるPR

4 支援制度資料の配付

会 費 年会費単位 1口15,000円

①一般会員(企業等) 1口以上

②団体等会員

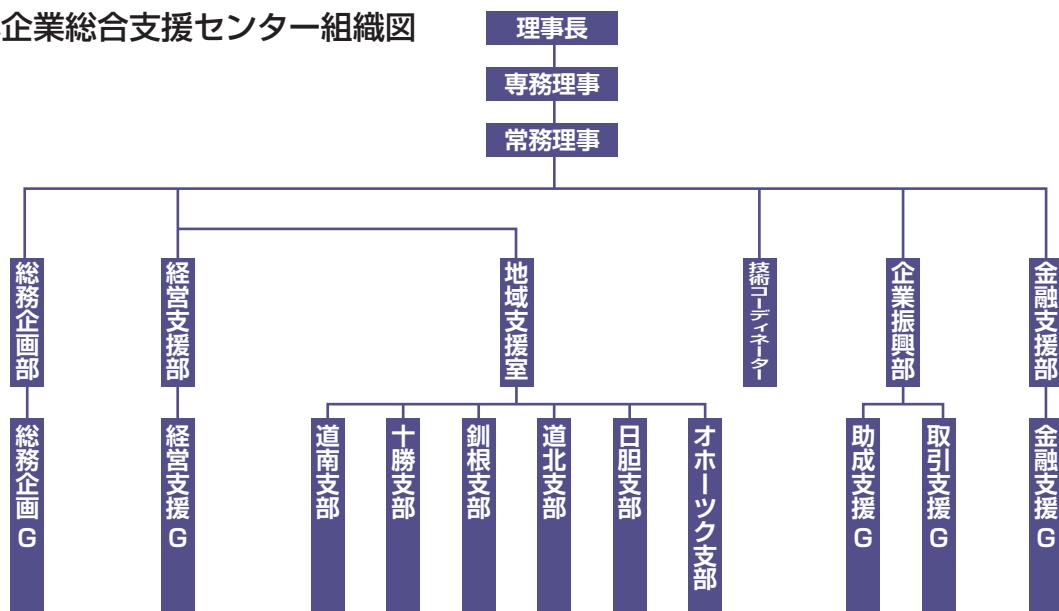
・公益法人等 2口以上 ③組合等 組合員数に応じた口数 ④その他の1口以上

③市町村会員 市町村の事業所数に応じた口数

上記に関するお問い合わせは

総務企画部総務企画G TEL.011-232-2001

北海道中小企業総合支援センター組織図





公益財団法人
北海道中小企業総合支援センター

- 所在地 〒060-0001
札幌市中央区北1条西2丁目
経済センタービル9階
TEL011-232-2001
- 発足年月 平成13年4月
- 代表者 理事長 阿部 啓二
- 職員 35名
- U R L <https://www.hsc.or.jp>



〒041-0801 函館市桔梗町379番地
北海道立工業技術センター内
TEL0138-82-9089



〒080-0013 帯広市西3条南9丁目23番地
帯広商工会議所内
TEL0155-67-4515



〒085-0847 釧路市大町1丁目1番1号
釧路商工会議所内
TEL0154-64-5563



〒078-8801 旭川市緑が丘東1条3丁目1番6号
旭川リサーチセンター内
TEL0166-68-2750



〒050-0083 室蘭市東町4丁目28番1号
室蘭テクノセンター内
TEL0143-47-6410



〒090-0023 北見市北3条東1丁目2番地
北見商工会議所内
TEL0157-31-1123